

# 「囲い込まれること」と「主体化」をめぐる政治と言葉について

直野 章子

## 1 はじめに

富山一郎さんからいただいた文章を「書評」と呼ぶのは躊躇する。拙著で明確には語られていない問題意識や政治の可能性に言葉を与え、拙著に新たな命を吹き込んでくれたからという理由だけではない。「記憶の形成と継承」の舞台上上がり、主体化という集合的な運動に連なってくれたからだ。言葉と言葉が重なり合うことで、なにか新しいものが生み出されるかもしれない予感とともに、ここに再び言葉を置いてみようと思う。

## 2 現在という文脈

この原稿を書き始める直前に、原爆を投下した国の最高責任者が被爆地を訪問することになったと報道された。その約2週間後、伊勢志摩サミットの会場を後にしたバラク・オバマ大統領は、米軍岩国基地に立ち寄った後、オスプレイ機に「護衛」されたヘリに乗って被爆地に降り立った。一足先に自衛隊ヘリで広島入りしていた安倍晋三首相が平和記念公園で大統領を出迎えた。10分弱の広島平和記念資料館（原爆資料館）見学の後、原爆ドームを背に「所感」を述べて、2人の被爆者と言葉を交わした。数分といわれていた大統領「所感」は17分余りという長いものになったが、被爆地でこそ語られるべき言葉はなく、「文明と野蛮」の弁証法的歴史観を披露したにとどまった。しかし、大統領と被爆者の抱擁を捉えた映像によって「未来志向」と「和解」の舞台はクライマックスを迎え、日本の「世論」が圧倒的に訪問を支持する結果となって騒ぎは一たん幕を閉じた<sup>1)</sup>。

こうした茶番劇が繰り広げられるなかで、私はこの原稿を書いている。この「文脈」にあえて言及したのは、「代表／表象」という政治実践の場において、原爆の生き残りたちが「法廷での証言台に据え置かれ」続けるといった事態が継続していることを、改めて突き付けられたからだ<sup>2)</sup>。富山さんが拙著から抽出してくれた重要な論点にかかわるために、もう少し、この現在進行形で形成されている状況について考えてみたいと思う。

### 3 「代表／表象」という政治と被爆者という主体性

5月11日の朝刊各紙は1面トップでオバマ大統領の広島訪問決定を報じた。現職の米大統領による初の被爆地訪問を肯定的に捉える記事で埋め尽くされ、「被爆地の願いがようやく届いた」<sup>3)</sup>、「核廃絶 日米が発信 オバマ氏広島へ 未来志向 調整実る」<sup>4)</sup>などの言葉が躍り、「訪問を心から歓迎する」という安倍首相や「歴史的な出発点となることを期待する」という広島市長のコメントが載った<sup>5)</sup>。

オバマ訪広をめぐっては、謝罪の是非に焦点があてられたが、その際、被爆者は「証言台」という舞台に立たされた。たとえば、市民の血税を投じて「オバママジョリティ・キャンペーン」を始動させた被爆地の元首長は、改めて「被爆者の和解の心」を強調して原爆投下国トップの被爆地訪問を歓迎した。他方、多くの被爆者が謝罪を求めなかったことを批判する運動家や知識人もいた。前者は「ふたたび被爆者をつくらないために核兵器をなくしてほしい」という被爆者の声を根拠に「和解」と「未来志向」を言い立て、後者は、被爆者から漏れ聞こえてきた「すまなかったと言詫びてほしい」という言葉を根拠に謝罪を求める自らの正しさを主張する。

事実が体験者の生の声であればある程、その声を根拠になされる社会的意味は正当化される。だが生の声を語る位置に置かれ続けている体験者は、既に何度も何度も語っているのだ。そこには生の声を尊重する一方で、語っているのに語っているとはみなされない機制があるだろう。それは間違いなく批判的に検討すべき政治の問題だ。と同時に、経験をあつかう学知の問題でもあるだろう。乱暴に言えば、政治も学知も、生の声を誰が一番先に正しく意味づけるのかを、競い合っているのだ。この競い合いは、より正しい意味付けをおこなう正しい自分であろうとする自己保身であり、その自己保身は、自らの正しさに根拠を与えてくれる体験者を選別することにもつながるだろう<sup>6)</sup>。

富山さんがここで指摘しているのは「戦争体験や被爆体験の継承」をめぐる言論の在り方にかかわる問題——拙著はそこへの介入を目論んだわけであるが——であり、本稿執筆時の「文脈」とは異なる問題領域であるかに思える。しかし、オバマ訪広をめぐる「代表／表象」の実践の数々は、富山さんが「自己保身と選別」と呼ぶ身振りに該当するとはいえないだろうか。「語っているのに語っているとはみなされない機制」がいかに強固であるかは、米国に対する怨みや怒りを表現した数々の記録をなかったことにして謝罪の是非が論じられることから確認することができる。

ここで考えたいのは、謝罪の是非に関する立場の「正しさ」ではなく（私自身は謝罪すべきだと考えるが）、自らの主張の正当性を確保しようとするときに作動する「代表／表象」という政治の在り方についてである。つまり、「当事者」という位置に被爆者を据え置いたうえで、自らの正当性を根拠づける被爆者を選別して、被爆者の発話に孕まれる「傷を抱え込んだある種の身体感覚」を「制度において代表する言葉」によって押さえ込むという「代表／表象」

の実践についてである<sup>7)</sup>。

この「代表／表象」が繰り広げられる劇場においては、被爆者は、一方で、自ら語ることのできる主体であり、原爆被害を受けた「当事者」として、つまり、誰もが耳を傾けるべき「権威」として舞台上げられている。他方、被爆者の発話位置は言説によって準備されており、いかなる発話が可能であるか、また、発話がいかに解釈され得るのかは、発話そのものに先行して既に規定されている。稀にはあるが、言説に危機をもたらすような言葉や沈黙が発せられた場合、饒舌な解説者が舞台上にしゃしゃり出てきて、事態の收拾が図られる。

舞台を成立させている全ての参加者——そこには被爆者も含まれる——が舞台の設定そのものに疑義を挟むことは、ほとんどない。しかし、「代表性を成り立たせている制度」<sup>8)</sup>や言説の機制を議論の俎上に載せながら「代表／表象」の実践を問わない限り、舞台設定が変わることはなく、いつまでたっても被爆者は舞台の上で語ることを——意思に反するか否かは別として——求められることになる。(被爆者と法的に定められた者が一人残らずいなくなった場合でも、被爆者の子どもや孫など、「当事者」の位置へと押し出される者は必ず出てくるだろう。)

今回のオバマ訪広をめぐっては、「被爆者の思い」に配慮しながら事の是非が論じられているかにみえるが、米国側が予め「謝罪はあり得ない」と訪問の条件を示し、日本政府と被爆地の首長だけでなく、報道機関、評論家、著名人らが「謝罪は求めないから来てください」と大合唱するなかで舞台が整えられたことを、まず確認しておきたい<sup>9)</sup>。米国内の世論や退役軍人協会などの圧力団体への配慮から、その立場上、大統領が謝罪するのは不可能であるし、謝罪要求は米国世論を刺激してかえって核軍縮の足かせにもなりかねない、といった「解説」が拡散され、なかには日本の「品位」に言及して「謝罪を求めるべきではない」とする声も取り上げられた<sup>10)</sup>。

原爆を投下して非戦闘員を大量に殺戮し、そのことを「米兵の命を救った」と正当化してきた国家のトップが「過ちであると認めない」と公言したにも等しいなかで、日本政府関係者だけでなく、核兵器使用を「絶対悪」と声高に訴えてきた被爆地の首長や被爆者までもが「それでも来てください」と応えたのである。被爆地に立てば核兵器の惨さを実感し、プラハで示した核兵器廃絶への決意を新たにするはずだという期待があったからこそ、謝罪なしでも来ることに意義があるとみなされたのだろう。同時に、ここまでの熱烈な米国への求愛ぶりは、酒井直樹が「体制翼賛型少数者」と名づけた被植民者的な振る舞いとして受け止めざるを得ない<sup>11)</sup>。「対米従属」という言葉がかなり広まった現在においても、宗主国としての米国と衛星国(植民地)としての日本という関係性は揺るぎないことが露呈したのだ。

声明を出すことを余儀なくされる(まさに「代表性」という政治を自らの任務としてきた)立場にある日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)は、大統領に要請書を送ったが、そこに謝罪要求を盛り込まなかったことが注目され、批判的立場を自認する学者や運動家からは批判の声が上がった。謝罪を要求したならば「オバマ訪広を邪魔するのか」「核軍縮に水を差すのか」と非難され、要求しなければ「被害者なのに、なぜ謝罪を求めないのか」と問い詰められる<sup>12)</sup>。すでに出来上がった舞台の上でスポットライトを浴びせておいて、いったい被爆者に何を語れというのか。

ここで「被爆者の本心」を代弁しようというわけではない。被爆者には言いたいことが別にあるのに国家やマスメディアなどの権力によって意に反する発言を強いられている、被爆者自身の真なる声を聞こう、と言いたいわけではないのである。こうした物言いの前提には、あらかじめ被爆者として主体化された個人——自らの欲望を知る自律した行為者であるところの個人——が想定されている。「当事者の声を聞く」という振る舞いを通して、G・スピバックが「ふたたび未分割の主体を導入する」と指摘した事態が起きているのである<sup>13)</sup>。しかし、拙著でも繰り返し指摘したように、被爆者という主体性は、行為や体験が主体に起源をもつことを前提にした近代的主体概念では捉えきれないのである。

近代的な主体概念に関しては、主に哲学や文学の領域において批判が展開されてきたが、富山さんが明確に表現してくれたように、拙著は、近代的主体の構築性を暴露する表象実践を直ちに「政治」として論じる傾向にあるカルチュラル・スタディーズ研究とは距離を置き、制度と運動を正面から取り上げながら、被爆者という主体性を論じた。この主体性の在りようは、富山さんが指摘するように、原爆を生き延びるという「圧倒的な暴力にかかわる体験」とかわる。だから、それが運動という文脈における明確な言葉——たとえば「アメリカに謝罪は求めない」「核兵器廃絶に向かって共に歩もう」——であったとしても、被爆者の発話は「傷を抱え込む言葉」として聞かれるべきなのだと、富山さんの応答を受けて、改めてそう思う。ただし、被爆者という主体性は、被爆者と名指される、もしくは、そう自己画定する個人と同一視されるべきではないことを改めて強調しておきたい。それは、「集団的でダイナミックな」<sup>14)</sup>主体化というプロセスを通して獲得されるものであり、体験や所属を根拠に個人に付与されるものではない。

オバマの長々とした演説は、「空から死が降って来た」と始まり、多数の「罪のない人びと」や「子どもたち」の犠牲が米国の殺戮行為によって生じたと認めることのないまま、戦争の人類史のなかに原爆投下という米国の行為を埋没させた。日本の言説空間で支配的な「核の普遍主義」——原爆死没者慰霊碑の碑文がその典型であるように、「核兵器廃絶」「平和」といった「普遍的価値」を掲げながら核暴力が行使された過去を不問に付す言明——に呼応した内容であるが、同盟国である韓国に配慮して、被害者の中には朝鮮人が数多く含まれることにも言及した<sup>15)</sup>。しかし、マイノリティとして朝鮮人原爆被害者の姿が記されたに過ぎず、原爆被害を日本の被害とする記憶の枠組みは、オバマの訪問それ自体によって強化されている。だから、日本国家の首脳が被害者を代表して「謝罪は求めない」と述べることができるのだ。しかし、誰が被害者を代表するのだろうか。被害者を代表して語るとは、そもそも、どのような政治なのだろうか。

被害者の大半は死んでしまった、死者が一番の被害者なのだから誰も語ることができない、ということではない。むしろ、死者が語れないからこそ、生き残った者は死者に成り代わって語ってきたといえる。ただし、生き残りが原爆被害者を代表する被爆者という発話位置に立ってきたとはいえ、死者を代弁することに躊躇いが無いわけではない。死者に対する遠慮からだけではない。原爆を生き延びた者が必ずしも原爆体験に関して十全な知を所有しているわけではないからだ。そのことを拙著では「集合的記憶」と「トラウマ記憶」という概念を通して考えてみたが、富山さんが的確に表現してくれたように「体験は記憶とし

である」のであり、原爆体験は被爆者と呼ばれる個人の所有物ではないのである<sup>16)</sup>。

「被爆者」という主体位置は、放射線による身体被害の可能性を示す「爆心地からの時空間的な距離」という尺度を参照しながら、法が規定してきた<sup>17)</sup>。法が制定された1957年より前に死んだ者や「原爆孤児」のような遺族は「被爆者」に該当しないのであって、「被爆者」が原爆被害者と同義なわけではない。他方で、原爆被害者を代表する発話位置に立ってきたのは、「被爆者」に限られるわけではない。被害者の家族、被爆地の市民や日本国民など、家族、代表民主制、国民国家やナショナリズムなどの制度や言説を通して、原爆被害者と同じ共同体の構成員として事後的に自己画定する者を含む。つまり、制度や言説を介さずして、ある個人が被爆者になることはないし、被害者を代表する位置に立つこともないのであって、原爆を体験した者が自動的に被爆者として主体化されるわけでも原爆被害者として認められるわけでもない。さらに、原爆体験の有無という境界線は、原爆による攻撃という出来事そのものによって決定されたわけではなく、原爆体験を形成する言説や制度とともに変動してきたのである<sup>18)</sup>。繰り返すが、被爆者という主体性は、原爆の放射線を浴びたり大量の死者を目にするなど、原爆被害を受けたり原爆を体験したりした個人のことを意味しない。同時に、代表性という政治の文脈において、被爆者とは、原爆を生き延びた者を指す言葉であり、原爆体験や原爆被害と切り離すことはできない。ここに主体をめぐる言葉の錯綜した領域があり、既存の言葉で主体化を表現することの難しさがある。

#### 4 困い込みと主体化

私は「被爆2世」なのだそうだ。新聞やテレビに出るとき、もしくは、運動の場で語るときに、そうように名指されることが多い。母が被爆者健康手帳を持つ「被爆者」であり、私は母の生物学的な娘だからというわけだ。しかし、私は「2世」という名前に自己を代表させることを拒否する。

「被爆2世」という言葉には、遺伝子に放射線の影響を受けた可能性を持つ者という意味だけでなく、被爆者の代弁者や理解者という意味も付与されている。だから、放射線の遺伝的影響に関する医学データを提供するだけでなく、被爆者運動を引き継ぐことも期待されるのだ。「2世」だからこそ、被爆者の苦しみや願いを理解しているはずだ、だから「2世」が運動を引き継ぐのが最も望ましい、という具合である。しかし、家族だからその苦しみを理解することができるのか。家族だからその思いを代弁することができるのか。答えは「否」であることは、家族という社会集団における関係の在り方の実態を省みてみれば、すぐにわかることではないか。

遺族が死者の代理人としての正当性を付与されるのは、家族という制度の規定によるものであり、原爆体験を語る際にその関係性に特権が与えられる必然性はない。死者に成り代わって語ることなどできないことを誰よりも知りながらも、少なくない生き残りが死者を代弁してきたのは、「パット剥ギトッテシマッタ アトノセカイ」(原民喜)のなかで〈モノとしての死〉に飲み込まれた死者を目にしてしまったからだといえる。だからこそ、有縁の死者だけでなく、見知らぬ死者たちのために語ってきたのだ。つまり、生き残りとして語ると

は、言説や制度が準備する被爆者という発話位置に立つことと同義ではなく、死者との偶発的に生じた関係性を引き受けることを意味するのである<sup>19)</sup>。

原爆を生き延びた者は、放射線被害を身体化した「被爆者」としてだけでなく、原爆の悲惨さを語り核兵器反対と平和を訴える証言者として主体化されてきた。被爆者という主体性は、原爆被害調査、戦争被害者援護制度、戦後日本における戦争体験の記憶、核をめぐる国際政治、国内の保革政治、原水爆禁止運動や被爆者運動など、多様な言説活動の所産といえるが、平和の証言者としての被爆者を考えるとき、「被爆ナショナリズム」が果たしてきた役割は大きい。

1954年の第五福竜丸事件を大きな契機として成立した日本における原爆体験の集合的記憶は、被爆者に共感することで自らも被害者になるという投影的な同一化を促しながら、ナショナルな原水爆被害者共同体を構築してきた。こうした「被爆ナショナリズム」は朝鮮人原爆被害者の存在や植民地支配の過去の忘却に寄与し、植民地暴力を受けた人びとに対する正義の回復を妨げてきた。同時に、それは原爆被害に対する日本国家の責任追及を後押ししてきただけでなく、原爆を生き延びた人びとが「原爆被害者としての被爆者」として主体化するのを助けてきた。誤解を恐れずに言うならば、「被爆ナショナリズム」なくして「反原爆と平和」を訴える被爆者という主体性が形作られることはなかったのである。だから、被爆者に「平和」や「人類」といった「普遍性」を代表させて「被爆ナショナリズム」を克服することはできない<sup>20)</sup>。他方、原爆被爆の歴史的な文脈を批判的に取り上げて「被爆ナショナリズム」を克服しようとする試みにおいては、被爆者は日本の植民地支配や加害責任を認識できない「日本人の被害者意識」の代表としておかれる傾向にある。いずれの立場も、言説が準備する被爆者という主体位置に原爆を生き延びた者を囲い込みながら、自らは無微の観客の位置に留まっているのだ。

拙著で試みたのは、被爆者という主体性は集合的な主体化の運動を通して形成されるものであることを示すことで、観客を舞台の一員として印づけ、私自身も舞台に上がることであった。それは、原爆の生き残りたちを舞台に押し上げ続けることに対する憤りと、生き残りが背負わされてきた記憶の重荷をほんの少しだけでも軽くしたいという願いによる。富山さんが「直野さん自身が、原爆被爆者の運動にかかわってきたということとも深く関係するだろう」と指摘した通りである。だから、被爆者運動を描くにあたって、被爆者という主体性の形成において決定的に重要な役割を果たしてきた「同伴者」という主体性を提示したのである<sup>21)</sup>。

その際に依拠したのが、記憶の主体を「体験者」に限定する思考様式から距離を置く「集合的記憶」と「トラウマ記憶」という概念であった。しかし、「語っているのに語っているとみなされない機制」に抗おうとして、2392編の原爆体験記を対象に分析を行った際、被爆者と名指される個人と被爆者という主体性を混同しながら議論を進めてしまったところがある<sup>22)</sup>。発話主体が広島市当局や日本政府として語っているのか、それとも「生き残り」として語っているのかを区別したうえで、「平和」をめぐる語りを「平和の礎論」や「原爆平和招來說」と「耐えきれない悲しみをなんとか抱え込む」言葉とに分類したり、解説者や編集者と生き残りとは異なる行為主体として区別したうえで、編集者や解説者たちによって生き

残りの言葉が「平和の訴え」として受容されていく過程を批判的に分析するなど、「囲い込み」を自ら実践してしまった感がある。それは、敗戦後から間もない時期の「平和祭」で繰り返し広げられた「無節操」な「平和」という言葉の濫用のなかに「被爆者たちの主体化を担う知のありよう」を「凝視」するかわりに、「原爆被爆という悲惨な過去に蓋をしようとする意図」のみを読み取ったことにも表れている<sup>23)</sup>。しかし、富山さんが指摘するように、発話の主体位置や内容によって語りを性急に分類してしまうべきではなかったと思う。「封じ込めること」と「抱え込むこと」が肉薄する接近戦の領域を確保し、そこから生じる主体化を担うような言葉を作り出してきたのが被爆者運動であり、そこに連なる言葉を拙著では模索しようとしたはずだからだ。「語っているのに語っていないとはみなされない機制」に抗おうとした結果、「代表する言葉」を否定することによって「傷を抱え込んだある種の身体感覚」を確保しようとしてしまったことになる。しかし、蟻塚亮二の議論を踏まえて富山さんが指摘するように、明確な語りであったとしても、それは「語れないことを比喩的に示」している可能性がある。つまり、「代表する言葉」に「傷を抱え込んだある種の身体感覚」が孕まれているかもしれないのだ<sup>24)</sup>。

## 5 「トラウマ」の可能性について

富山さんが拙著を最も鋭く批判したのは「トラウマ」という概念にかかわる議論に対してである。それに対して十分に応えることはまだできないが、記憶が求める「新たな言葉の姿」を「身体感覚」をもって作り出そうと手招きしてくれた富山さんに応じたいと思う。

被爆者の話を聴いていると、そこに「沈黙」が織り込まれているのを感じる事が少なくない。とくに、原爆投下直後の情景や死者について語るときにそう感じる。それは「話したくない」という眩みや言い淀みだけでなく、そこに生成される「空気」から伝わってくるものだ。それがいったい何を意味するのか、ずっと考えてきたのだが、単に「悲惨すぎて語れない」ということではないと、根拠はないが確信を持っている。身体的に感知したとしかいいようのない類の「知」である。それを、学術的にも通用する言葉に変換しようと試みた結果、富山さんが批判するような事態を招いたのだと思う。経験科学に連なる学術領域である「社会学」に身を置く者として、語られていないことにアプローチするにはどうすればよいのか、その助けとしたのがトラウマ論であった。トラウマ論という根拠を示すことによって、「身体的な知」を言語化しようと試みたが、『「原爆の絵」と出会う』（2004年、岩波書店）を「リライトした感がある」と富山さんが見抜いたように、トラウマ論という知的権威に依りかかった「自己保身」になりかねない危うさを含んでいると思う。

原爆炸裂後の〈地獄〉にあった体験を「体験」として獲得するのは、記憶として、つまり事後的にであることを拙著では繰り返し強調した。言説や集合的記憶を介在させることなく原爆を生き延びた者が原爆体験を獲得することはなかったからである。だが、記憶は表象と同義ではない。〈地獄〉に在った体験は理解という行為を拒絶するために、その記憶は〈空白〉を含み込むことになるからだ。「これが地獄なんじゃと思いましたがよ。でもほんとは地獄ってない」とある生き残りが振り返るように、自らも把握しえない「新地獄」（原民喜）の記憶

を内に抱えることになったのだ。

知の欠落こそが体験の核心にあり、原爆を生き延びた体験は、体験者の手中にあるわけではない。「原爆の絵」の作者をはじめとする生き残りへの聴きとりを行い、原爆体験記を読むことで、漠然とそう考えるようになったのだが、トラウマ論に触れることによって確証を得たように思えた。しかし、生き残りの体験と主体性の関係を言語化するには、トラウマ論が必要とされるのだろうか。それとも、富山さんがいうように、トラウマという概念は「窮屈」であり、かえって主体化のダイナミズムや「重層的で集団的な動態」を掴み損ねてしまうことになるのだろうか。

拙著では、PTSDに代表される、診断する学知としてのトラウマ論に訴えることはしなかった。体験を理解可能な語りに変換して主体の統治下に置くことで、主体は「回復」するかもしれないが、それでは、そもそも主体の崩壊を齎した暴力を温存することになり、「核の普遍主義」と同じ言説上の効果を持つことになると考えるからだ<sup>25)</sup>。だからといって、精神分析学に傾倒したトラウマ論に完全に依拠することもできなかった。拙著が原爆被爆という歴史的出来事を扱っているからというのが主たる理由だが、政治的な意味において危うさを感じるためでもある。精神分析的なトラウマ論では、トラウマの症状を呈する主体は「主体」として成立しておらず、客体との区別もないために、主体がトラウマの出来事を想起することはできず、加害者との同一化が起こると考える。つまり、「加害者」と「被害者」との境界線が消えてしまい、暴力をもたらしたものに対して責任を問うことが難しくなってしまうのだ<sup>26)</sup>。さらにいえば、主客の区別が消滅すると立場をとることで「トラウマの感染」を論じることはできるのだが、それは、被害者に同一化しながら被害者の痛みを領有することにもつながり、語ったのに聴きとられないという事態を反復することにもなりかねない。「加害者」と「被害者」、「語り手」と「聴き手」の境界線が浸食され、両者が重なり合う場において、記憶と主体に何が起こるのだろうか。そこでは、どのような政治が展開されるのだろうか。

「新地獄」を生き延びるなかで崩壊してしまった自己を再生し、被爆者として主体化するうえで、聴き手と語り手との共同作業であるところの証言が重要な位置を占めてきたと拙著では論じた。しかし、富山さんには、その議論が「どこまでも個と個の区分を前提にした言語的關係が想定されているように思える」という<sup>27)</sup>。おそらくその通りなのだと思う。

「体験者と非体験者」という区分を前提とする「戦争体験／被爆体験の継承」にかかわる議論に異議を唱えようとして、その区分を成り立たせている言説の機制を明らかにしようとして拙著では試みたにもかかわらず、トラウマ論を持ち出すことによって、最終的に、「体験者」と「非体験者」との間に「埋めがたい隔たり」があることを認めてしまった<sup>28)</sup>。そこには、「新地獄」としか表現のしようがない「圧倒的な暴力にかかわる体験」を生き延びた身体に対する畏怖にも似た感覚がある。だから、「感染」や「疑似体験」という、主体の間の境界線を前提とする概念に訴えることになったのだと思う<sup>29)</sup>。しかし、富山さんがいうように、主体化は「もっと集団的でダイナミックな展開」であり、それは「複数の行為や言葉のやりとり」を介した「関係性の生成」であって、「論」として提示される知とは異なる「状況におかれた知の領域」にあるのだろう<sup>30)</sup>。ただ、私が「個と個の区分を前提にした言語的關係」から主体化を論じ

てしまったのは、トラウマ論に依拠したこと起因するというよりは、身体を個体として観念する思考の呪縛によるものだと思われる。個体としての身体の境界を侵蝕し錯乱する主体概念を提起する点にこそ、精神分析的なトラウマ論のラディカルさがあるのだと思うのだが、それが被爆者の主体性を論じるにあたって、いかなる可能性を提示しうるのかについては、まだ結論が出ていない<sup>31)</sup>。

## 6 主体化と運動

被爆者という主体性は「戦後日本」の多様な言説群への従属なくして形作られることはなかった。しかし、「被爆者として主体化する」ということは、言説によって予め準備された事態ではない。それは、たとえば、原爆を生き延びた者が、死者の記憶に襲われると同時に、その記憶を通して死者との関係を引き受けるという過程であり、それは「同伴者」の主体化とともに実現される。複数の主体化が同時に遂行される場において「代表する言葉」と「傷を抱えた身体感覚」が「錯綜し、重なり合って」いきながら、「ふたたび被爆者をつくらない」という理念を自らの使命とする「被爆者という主体性」が形成されるのである。

主体化は運動なのだ。あなたも私も、そこに居合わせたり巻き込まれたりすることはあるし、だから、私たちが被爆者という主体性を獲得することもありうるのだ。主体化のプロセスは、被爆者と呼ばれる人びとがいなくなった時に自動的に終結するものではない。「被爆体験の継承」の可能性は開かれているのだ。

### 【付記】

本稿脱稿後に執筆した「被爆者という主体性と米国に謝罪を求めないということの間」(『現代思想』44 (15): 74-85)と重複する部分があることをお断りしておく。

### 【注】

- 1) 共同通信社の世論調査によると98%もの回答者が大統領の被爆地訪問を評価した(『西日本新聞』2016.5.30)。
- 2) 富山一郎「「ふたたび被爆者をつくらないために」という理念について：直野章子『原爆体験と戦後日本』(岩波書店、2015年)をめぐって」108頁。
- 3) 『朝日新聞』2016.5.11.
- 4) 『読売新聞』2016.5.11.
- 5) 『毎日新聞』2016.5.11.
- 6) 前掲、富山、109頁。
- 7) 前傾、富山、110-111頁。
- 8) 前掲、富山、110頁。
- 9) たとえば「決して米国に謝罪を求めているわけではない」(岸田文雄・外相)、「謝った、謝らないという議論を乗り越えなきゃいけない」(松井一実・広島市長)、「謝罪のために来られなくなるよりは、ぐっとのみ込んで来てもらいたい」(湯崎英彦・広島県知事)

- といった応答である(『朝日新聞』2016.5.13)。
- 10) 『朝日新聞』(2016.5.25)のオピニオン面で塩野七生が大きく取り上げられたが、日本に謝罪を求めるアジアの国を否定的事例として挙げている。他にも「謝罪を求めたら中国や韓国と同レベルになってしまう」という声がネット上でみられたし、被団協にも匿名で届けられた。謝罪を求めないという立場はレイシズムと接合されたのだ。
  - 11) 「体制翼賛型少数者」とは、劣位に置かれた自らの位置を、社会構造上のものとしてではなく、能力や資格の欠如によるものと誤認して、体制迎合的な努力によって劣位を克服しようと「多数者(マジョリティ)」による認知を求める人たちを指す(酒井直樹『希望と憲法：日本国憲法の発話主体と応答』以文社、2008年、78-79頁)。
  - 12) 被団協が外国特派員協会での記者会見で謝罪を求める発言をしたことが報道されたことを受けて、被団協を非難する声が送られてきた。
  - 13) Spivak, Gayatri, C., 1988, Can the Subaltern Speak?" in Cary Nelson and Lawrence Grossberg, eds., *Marxism and the Interpretation of Culture*, Urbana: University of Illinois Press, pp. 271-313, (=1998, 上村忠男訳『サブアルタンは語るができるか』みすず書房、11頁)。
  - 14) 前掲、富山、114頁。
  - 15) 「核の普遍主義」については、米山リサ『広島：記憶のポリティクス』(小沢弘明、小田島勝浩訳)、岩波書店、2005年)の序章を参照のこと。オバマ演説では、朝鮮民主主義人民共和国に属する者も含みうる“Koreans”という表現が使われている。
  - 16) 前掲、富山、109頁。
  - 17) 法に規定された主体性に言及するときには括弧付で「被爆者」と表記する。
  - 18) 直野章子『原爆体験と戦後日本：記憶の形成と継承』(岩波書店、2015年)の第一章と第二章を参照されたい。
  - 19) 「後期資本主義の情報社会における支配的な傾向」に対抗する試みや「否定の弁証法の停止」として生存者の証言を論じる米山とは全く違う解釈である(前掲、米山、199-201頁)。
  - 20) たとえば、奥田博子『原爆の記憶：ヒロシマ／ナガサキの思想』(慶応義塾大学出版会、2010年)はそうしたナイーブさをもって被爆者と被爆ナショナリズムとの関係を論じている。なお、奥田は書評において拙著の内容に関係のない持論を展開し、「当事者の記憶を歴史的な記録にして「語り継ぐ」ためには、その多様性に謙虚に向き合うことを原点に据えなければならない」「肝要なのは、当時を生きた人間のまなざしで「さきの大戦」を捉えなおすこと」など、被爆者を「法廷での証言台に据え置」くという構えを譲らない(『図書新聞』2016年、1月1日号)。そうであるならば、論拠を明示して拙著に反論すべきであったが、奥田は「道義性」を振りかざしながら自身の信念を繰り返すにとどまっている。
  - 21) 「同伴者」という主体性も被爆者に寄り添う個人を意味するものではない。だから、たとえば被爆者も「同伴者」という主体性を担うことができる。
  - 22) 反論に向けた矛先としては、たとえば、2011年3月の東京電力第一福島原子力発電所事故後に提示された「だからこそ」論がある。少なくない原爆被害者が戦後間もない

時期に原子力の「平和利用」を肯定的に捉えたのはなぜか、その理由として、①原爆被爆という悲惨な体験を「何とか生産的なものとして捉えなおしたいという切実な心情」による(山本昭宏「大衆文化としての地方文芸と被爆体験——詩誌「われらの詩」「われらのうた」の文芸的公共性」福間良明・山口誠・吉村和真編『複数のヒロシマ——記憶の戦後史とメディアの力学』青弓社、2012年、95頁)、②被爆者だからこそ「平和利用」に「ある種の「救い」」をみたかったという心理による、と論じるものだ(田中利幸『『原子力平和利用』と広島——宣伝工作のターゲットにされた被爆者たち』『世界』820号、岩波書店、2011年、249-260頁)。こうした「論」は、ごく少数の被爆生存者の言葉のみを根拠に持論を展開しており、発せられてきた数多の言葉は「語っているとはみなされない」のである。

- 23) 前掲、直野、75頁。それが同時に「戦時中の暗さから解放されたいという人びとの欲求の表出」でもあり「戦争の傷痕を忘れ去りたいという心理」を表現するものでもあったことは指摘したが、あくまでも二次的な位置づけであった(同上、76頁)。
- 24) 前掲、富山、109-113頁。
- 25) だから、暴力と対峙するには「革命」が要請されるのだ(Fanon, Frantz, 1966, *Les Damnés De La Terre*, Paris, La Découverte (=1996, 鈴木道彦・浦野衣子訳『地に呪われたる者』みすず書房)。
- 26) 精神分析的なトラウマ論では事後性や幻想の働きを重視しており、トラウマは主に心的な要因によって引き起こされる、もしくは外的および心的な出来事が複雑に絡み合って生じるものであり、現実の出来事が決定的な要因であるとは考えない。ただし、トラウマを直接引き起こしてはいないとしても、何らかの形で現実の出来事がトラウマの発生に関与しているとフロイト自身も精神分析的なトラウマ論の多くも認めている。
- 27) 前掲、富山、114頁。
- 28) 前掲、直野、215頁。
- 29) ただし、「感染」という概念が境界侵犯的な主体観を示唆することもある(直野章子「暴力の跡と情動という知：〈ヒロシマ〉の跡を辿りながら」『戦後日本における市民意識の形成：戦争体験の世代間継承』浜日出夫編、慶応義塾大学出版会、2008年、23-51頁、Naono Akiko, "Transmission of Trauma, Identification, and Haunting: A Ghost Story of Hiroshima," *Intersections: Gender and Sexuality in Asia and the Pacific*, No. 24, <http://intersections.anu.edu.au/issue24/naono.htm>)。
- 30) 前掲、富山、114頁。
- 31) この点については、ドゥルーズ／ガタリの議論やE. グロス、D. ハラウェイの理論と対話する必要があるだろう(Deleuze, Gilles, and Guattari, Félix, 1980, *Mille Plateaux, capitalisme et schizophrénie*, Paris, Éditions de Minuit (=2010, 宇野邦一訳『千のプラトー』河出書房新社)、Elizabeth Grosz, 1994, *Volatile Bodies: Toward a Corporeal Feminism*, Indianapolis: Indiana University Press, Donna Haraway, 1991, *Simians, Cyborgs and Women : The Reinvention of Nature*, London, Routledge (=2000, 高橋さきの訳『猿と女とサイボーグ』青土社))。